会報　文化財保存新潟県協議会　第７１号　2023年７月８日発行

文化財保存新潟県協議会・第２３回大会

『文化財からみる地域の魅力』

関連企画：遺跡見学会「日本遺産の火焔型土器と雪国文化にふれる十日町・津南の旅」も開催します！

今年度の文化財保存新潟県協議会総・大会を以下のように開催いたします。総会は文化財保存新潟県協議会会員（新潟県内在住の文化財保存全国協議会会員）が年に一度集まり、本会の活動を振り返り、今後の指針を協議する重要な会です。また、大会は広く市民に参加を呼びかけ、遺跡と歴史を一緒に学ぼうという機会です。

佐渡の世界遺産登録が期待される中、各地域でも所在する文化財の保存と活用を軸に地域の活性化へつなげようとする動きが活発になってきています。その代表例が日本遺産です。新潟県内には行政区域の枠を超えた広域にまたがる「火焔型土器と雪国文化」および「北前船」をテーマにした2つの日本遺産が認定されています。また、各自治体ではその地域の特性に応じた「文化財保存活用地域計画」が策定されるようになってきており、自治体ごとの文化財の保存と活用の取り組みが注目されます。今回は日本遺産の火焔型土器と、文化財保存活用地域計画が策定されたばかりの新発田市を例に、文化財から見えてくる地域の魅力と今後の保存・活用の動きを探ってみます。会員でない方も、ふるってご参加ください。

と　き：２０２３年８月２０日（日）

ところ：新潟市歴史博物館（みなとぴあ）２階セミナー室（新潟市中央区柳島町2-10）

日　程：総会　１２：３０～１３：００

大会　１３：００　一般受付開始

１３：３０開会～１６：３０（終了予定）

講演：石原正敏さん（十日町市教育委員会文化財課）

「火焔型土器の魅力と地域の活動」

報告：鈴木　暁さん（新発田市教育委員会文化行政課）

「新発田市の文化財の魅力とこれから」

懇親会　１７：００～（要予約。会費５０００円程度。）

懇親会参加希望者は、メールまたはハガキで、氏名・住所・電話番号（携帯電話）などを明記して事務局へお申し込みください。8月10日（木）必着。

感染状況により中止や予定変更の場合があります。本会ホームページにてご案内します。感染対策のため、マスク着用や手洗い、手指消毒にご協力ください。発熱や風邪症状など体調不良の方は、入場をお断りいたします。

※どなたでも参加できます。資料代５００円をいただきます。大会は事前申し込み不要ですが、会場の定員は６０名で先着順とします。詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

会員向け大会関連企画：バスによる日帰り遺跡見学会を開催します。

「日本遺産の火焔型土器と雪国文化にふれる十日町・津南の旅」

開催日時：2023年１１月１１日（土）　8:30新潟駅南口出発～18:00解散予定

見学地：十日町市博物館、笹山遺跡、津南町農と縄文の体験実習館「なじょもん」、沖ノ原遺跡など（見学地は一部変更することがあります）

参加費：9,000円（予価）

※事前申込が必要です。詳細は「文化財保存新潟県協議会ホームページ」をご覧ください。「文新協」で検索するか、右のＱＲコードを読み取ってください。

文化財保存新潟県協議会・第22回大会報告

『甘粕健先生逝去から10年 今、古墳研究と文化財保存を考える』

川上真紀子

2022年11月27日（日）、新潟市万代市民会館で第22回の文化財保存新潟県協議会大会が開かれました。昨年は、次々に襲ってくるコロナの波に対応できず、大会を開催することができませんでした。久々の開催で事務局も感染対策をとりながらの運営となりましたが、80名を超す方々が集まり、活気のある会となりました。

昨年は大会の表題にあるように甘粕会長が亡くなられ、10年の節目でした。甘粕先生は二つの仕事に生涯をささげられました。一つは古墳研究、そしてもう一つは文化財の保存です。この二つの課題が新潟でまた全国でどのように進展し、課題を残しているのか、考えてみようというのが今回の大会の趣旨です。講演は二つ準備されました。前半は「文化財保存のこれまでとこれから―成果と課題―」と題して新潟市歴史博物館館長で奈良大学名誉教授の坂井秀弥さんがお話しされました。後半は「甘粕健先生没後10年の古墳（時代）研究―その過去・未来―」と題して本会会長で新潟大学名誉教授の橋本博文さんが講演されました。では、その内容をご紹介します。

文化財保存に関する坂井さんのお話

坂井さんは最初に甘粕先生とのかかわりを話されました。坂井さんは、大学卒業後、新潟県の専門職として発掘調査や文化財行政に携わり、先生と群集墳の研究や古津八幡山遺跡の保存運動をともに行いました。その後、文化庁記念物課に移られ、全国の遺跡保存にかかわってこられました。ちょうどそのころ上越市の裏山遺跡の保存運動が始まりました。すでに新潟県では二つの大規模な高地性集落が保存されていました。考古学的な価値がこの遺跡にあるかどうか、逡巡したと率直に語られました。その間にも地元住民の署名運動は高まり、文全協もかかわり全県、全国を挙げた保存運動となりました。残念ながら、保存はかないませんでしたが、この時坂井さんは遺跡の価値というのは、考古学的価値だけではなく、地域住民にとっての価値があることを学んだといいます。そののち島根県田和山遺跡の保存運動が地域住民によって盛り上がりました。そして保存に成功したと付け足されました。

つづいて、文化財保護法の成り立ちを説明しました。戦後すぐに行われた静岡県登呂遺跡の発掘調査は国民に大きな希望を与えました。それまでの嘘に固められた歴史ではなく、事実に基づく本当の歴史を追及する幕あけでした。また、群馬県岩宿遺跡で発見された旧石器は国民に遺跡の重要性を認識させました。

こうした国民の意識の変化の中で文化財保護法が成立します。1950年制定時に乱掘を防ぐために発掘届（発掘調査には届け出が必要）という制度が作られます。54年改正では遺跡内の土木工事に対して届出制が明文化され、開発に際しては事前調査を行い記録を保存するという仕組みが出来上がりました。また、65年に日本道路公団と文化財保護委員会（現文化庁）との間で交わされた覚書で「発掘は都道府県でおこなう」という方針が明らかにされ、70年代、発掘調査の増加とともに地方自治体に考古学専門職の配置が行われていきました。専門職員は急増し、全国各地にまんべんなく研究者がいて各地の研究を進めたことが、その後の考古学の発展に大きな寄与をしたと坂井さんは指摘しています。また、保存された遺跡は地方自治体の責任で復元・活用されていきましたが、それぞれの地域で市民参加が行われるようになりました。

さて、調査の費用はだれが負担するのでしょう

か。他の文化財にはない、「原因者負担」という考え方があり、開発者が負担します。これは法的義務ではありませんが、国民の「国や地域の真実の成り立ちを知りたい」という願いに支えられていると坂井さんは分析しています。敗戦後、国民は国や地域の真実の成り立ちを知りたいと願い、各地に埋もれた遺跡に真の歴史を求めたとすれば、これまでの考古学の成果をもたらしたのは、遺跡が持つ大きな価値とそれを引き出す発掘調査を支持してきた国民の存在があったからにほかならない。このことを今後も忘れてはならない。」と坂井さんはまとめています。

また、百舌鳥・古市古墳群や北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録は埋蔵文化財行政と考古学の成果で、不十分ながら戦後目指してきた目標の一端は達成できたのではないか、と評価したうえで坂井さんは近世・近代の文化財に対する保存の課題を指摘しました。江戸時代に入る17世紀から記録が増え、現在の町と当時の町の比較ができるようになります。でも、現存する建造物や城壁が保存の対象と認知されにくいといいます。文書や民俗資料、建物や美術品などを扱う専門職が博物館などに集まり、行政職にないことが影響しているのです。考古学は埋蔵文化財行政として保存に結び付けることができるが、近世以降は考古学的な手法では保存しにくいのです。そこで坂井さんは「人の営み」を重視します。ものだけではなく、それとともに存在していた人々の営みを大切にし、保存する。そのような保存活用を地域、住民とつながりながら行っていこうと提案しています。近世は歴史的に現代に連続する、中世以前と近現代をつなぐ「現代につながる歴史」であり、地域アイデンティティとして住民のかけがいのないものとなるはずだとしています。文化財の総合的保護のために地域住民（文化財の継承者）・専門家（学術的支援）・行政（制度的・財政的支援）の三位一体の活動が重要だと提案されています。また、戦後文化財保護の継承のために、関係する担い手の世代交代が喫緊の課題であると付け加えています。

新潟の古墳研究について橋本さんの話

次に、橋本博文さんによる講演がありました。甘粕先生は病床で胎内市城の山古墳の発掘成果について知ることとなりました。おそらく、新潟県の古墳研究の大きな変化の画期を予測されていたことでしょう。今回、橋本さんはその劇的な変化をつまびらかにされました。まず、城の山古墳の発掘で分かったことは、古墳が前期古墳であるということです。これまで阿賀野川の北側には前期古墳は存在せず、大和政権は阿賀野川をこえて影響力を及ぼすことはできなかったとされてきました。しかし、そのシナリオは大きく変更されることになりました。城の山の副葬品は豊かで、特に3つの鞆が出土したことは重要です。工芸的にも優れたもので会津大塚山古墳（前方後円墳・前期）でも鞆が出土しており、両者の関係が注目されると橋本さんは指摘しています。城の山古墳が立地するのは信濃川と阿賀野川の合流地点近くであり、川を通して信濃・会津に、海に出れば佐渡・出羽・越中・能登につながる交通上の要衝でした。また、新潟では発掘例が少ない鏡が出土し、それが中国鏡であることにも注目しています。出土した銅鏃は北限であり、大和政権の影響が明らかとなりました。埋葬施設から見つかった人骨から若年層の埋葬であると考えられることから、安定した首長層の継承ができなかった可能性があると想定されました。

続いて2019年、岡山県倉敷市埋蔵文化財センター藤原好二さんによって再発見された角田浜妙光寺山古墳について説明されました（最初の発見は2017年山城研究家の岡田健紀さんによる）。藤原さんは国土地理院の傾斜量図を使って分析し、古墳の影を発見しました。藤原さんからの連絡に基づいて文新協メンバーが前方後円墳であると確認し、2020年文新協・新大あさひまち展示館友の会メンバーで実測調査を行い、前方後円墳の形を確認しました。墳形からは前期にさかのぼると考えられ、前方部の発達度や立地からこれまで日本海沿岸地域北限の前方後円墳として国史跡となった新潟市西蒲区の菖蒲塚古墳よりも北に立地し、また、先行すると想定しています。古墳の上に上ると佐渡が見え（佐渡までの最短距離に位置する）、海上からは岬を回ると目に飛び込む立地で当時最大規模の前方後円墳であり、越後の王の墓と想定できるとしています。ランドマークとして役割も大きかったと考えられます。

もう一つ、新たに上越で発見された町田古墳群を取り上げました。古墳群中高所に立地する1号墳（前方後円墳・30メートル）が、前方部の発達状況から中期に下るものと考えられるとしました。これまで中期になると新潟平野に前方後円墳は発見されなくなり、内陸部の南魚沼の飯綱山古墳群に代表される勢力が盛行し、その後、後期に再び上越に前方後円墳が作られると考えられてきました。しかし、中期に上越の海岸部に前方後円墳が出現したとなるとこれまでの歴史像を書き換えることになります。広く日本海沿岸地域でみるとこれまで中期の前方後円墳は富山市の古沢塚山古墳（全長41m）とされてきましたが、それより120km北東に進むことになり、大和政権の影響が北方に拡大することになります。

今後の課題として菖蒲塚古墳の埋葬施設についても調査研究が行われるべきであるとされました。埋葬施設を明らかにし、新潟に竪穴式石室が導入されたかどうか、この課題を若い人たちに託したいとされました。角田浜妙光寺山古墳墳頂部の大石についても調査が必要であると言及されました。

古墳以外の課題として被葬者が住んでいた住居（豪族居館）の発見も今後、重要になると指摘しました。すでに佐渡の蔵王遺跡はその候補に挙げられるのではないかとされました。蔵王遺跡からは鳥型土製品や内行花文鏡が出土し、独立棟持柱を持つ掘立柱建物が発見されています。

二つの講演はそれぞれ濃厚で、時間が足りないと感じるくらいでした。これからの文化財保存がどのように行われていくのか、甘粕先生亡き後、考え行動するのは私たちであると痛感する時間となりました。

本報告は、「文全協ニュース No.235」に掲載された報告を一部修正して再掲載しました。（事務局）

編集後記 県内には新発見の遺跡だけでなく、豊かな文化遺産があります。今年度の大会では、火焔型土器と新発田市の活用計画などについて学び、久しぶりの見学会も予定しています。

この『会報』は文新協会員（新潟県にお住まいの文化財保存全国協議会（文全協）会員）でなくても、最近の文新協行事に参加された方にお送りしていますが、経費節減、発送作業の負担軽減、個人情報保護の観点などから、今後、会員以外への送付を取りやめていきます。確実な郵送をご希望の方は、日本全国の遺跡を守るために活動している文全協にご入会ください。

文化財保存新潟県協議会（文新協）事務局（入会についてのお問い合わせも）
電話：090-2735-5536（木村）
Ｅ－ｍａｉｌ：bun-sin-kyou@js8.so-net.ne.jp
ホームページ：https://bunsinkyou.web.fc2.com/

「文新協」で検索するか、右のＱＲコードを読み取ってください。